

事業所における自己評価結果 (公表)

公表：令和 6年 3月 31日

回収率100%

事業所名 多機能型事業所ぶれも・白井

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係は適切である	8	3	パーテーションの利用	引き続き、パーテーションの利用や時間の調節で利用者様が多数かち合わないようにする。パーテーション以外の仕切りを行うことも考えていく必要がある。
	②	職員の配置数は適切である	11	0	職員の増員を行った	職員数が少なかったことから職務分担が困難だったため職員数を増員した。また職務を十分に分担できるほど職員研修・教育がなされていないので、引き続きを行う。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	3	パーテーションの利用、時間調節	引き続き、パーテーションの利用や利用者様がかち合わないような時間調節を行っていく。また車いすのお子さんに対しては職員が入り口で待ち、介助することをを行う。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	3	業務終了後と昼の清掃（一日2回の清掃）	一日2回の清掃を今秋から開始した。ただしお昼の清掃は習慣として定着しづらい現状にあるため、引き続き声を掛けあっていく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	11	0	PDCAを知ってもらう努力をする	目標が曖昧にならないようにする。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11	0	保護者アンケートの利用	頂いた意見を共有する。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	1	保護者会及びお便りでの公開	引き続き公開を行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	0	第三者委員会の開催	第三者委員会でいただいたご意見を共有する。
適切な支援の提供	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	1	恒例研修会を開催	ぶれも全体で恒例の研修会を行うほか、引き続き、白井教室でも教室のスタッフに合った研修行っていく。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	1	年に4回の支援計画とモニタリング資料の作成	引き続き、年に各2回の個別支援計画とモニタリングの資料作成及び作成時の会議を行う。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10	1	個別支援計画を作成前に会議でアセスメントを実施	引き続き、個別支援計画を作成前の会議でアセスメントを行う。
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	0	ガイドラインを基に当事業所全体で統一した項目で、具体的な支援内容を設定している。	具体的な支援内容については十分なアセスメントと保護者のニーズのすり合わせを十分に行う必要がある。特に新人の職員等には十分に検討する場や助言を得る場を設ける必要がある。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	1	支援計画の確認し保護者との対話を行いながら療育を進めている	支援計画の確認し保護者との対話を行いながら療育を進める。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	0	ケース会議の実施	週1回のケース会議の実施の継続	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	1	ケース会議の実施	週1回のケース会議の実施の継続	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	10	1	全職員で個別支援計画を作成前に会議でアセスメントを実施	全職員で個別支援計画を作成前に会議でアセスメントを実施することを継続する。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	1	毎朝の打ち合わせで支援内容や分担を確認	毎朝の打ち合わせで支援内容や分担を確認することを継続	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	2	ケース会議や朝の打ち合わせを活用	ケース会議や朝の打ち合わせを活用することを継続	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	0	1ケースごとに記録を必ずつけることを実施	1ケースごとに記録を必ずつけることを継続	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11	0	10月と3月実施期間を設けている	10月と3月にモニタリング期間を設けている。十分に検討するためには期間を延長することも考えている。	
	関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	1	教室長と担当者いづれも専門職が参加している	教室長と担当者いづれも専門職が参加することを継続
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	4	役所、発達センター及び他事業所とのきめ細かい連携	役所、発達センター及び他事業所との連携はある。今後さらに幅広い連携をとっていく必要がある。
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	—	現在は医療的ケアが必要なお子さんいないが、今後は受け入れも検討する。職員も必要に応じ研修や指導を受け、主治医との連携や受け入れ体制を整備する。	
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	—	現在は医療的ケアが必要なお子さんはいないが、今後は受け入れも検討する。職員も必要に応じ研修や指導を受け、主治医との連携や受け入れ体制を整備する	
㉕		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	0	担当者会議や園訪問を実施	引き続き、担当者会議や園訪問を行う。	
㉖		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	0	担当者会議や学校訪問を実施	引き続き、担当者会議や園訪問を行う。	
㉗		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	3	担当者会議棟で他事業所との連携を図っている	新人スタッフの児童発達支援センターへの研修を今年度行った。引き続き、来年度も行う予定である。また年次の高い職員も見学等ができるよう努めていく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	5	職員が通常学級の先生等と連携をとる機会は少ないが設けている	職員が通常学級の先生等との勉強会を行う機会を設けたいと考えている。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	—	—	現状の参加はない	参加する機会をつくるように努めていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	0	療育後に必ずフィードバックを実施	療育後にフィードバックを行うことを継続、また相談支援も継続
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	11	0	今年度から実施	来年度もペアレントトレーニングを継続する。またトレーニングを指導できるスタッフの育成を図る
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	0	契約時及び随時説明	契約時及び随時説明を継続する
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11	0	児童発達支援計画をお渡しする際に実施	児童発達支援計画をお渡しする際に実施することを継続する。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	2	利用者、全員に対し療育後および必要な方は月一回相談等を実施	全員に対し療育後および必要な方は月一回相談等を実施を継続する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	11	0	今年度より保護者交流会を実施	来年度から、保護者交流会の機会を増やす。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	0	相談があった際は迅速に対応できるように、報告や連絡の必要性をスタッフに周知	引き続き、相談があった際は迅速に対応できるように、報告や連絡の必要性をスタッフに周知していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11	0	用紙やSNSを用い発信	引き続き、用紙やSNSを用い発信する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11	0	情報ファイルの管理	書庫の施錠等の徹底をする。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	2	フィードバックや相談支援を実施	保護者様の思いに寄り添い、配慮しフィードバックや相談支援を行う。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	2	地域向け講演会を実施	発信のみにとどまらず受信できる機会を設ける
非常	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	1	災害時事業継続計画（BCP）、緊急マニュアル等を閲覧できるようにしている。また、保護者の方に書面や図で、掲示・表示も解りやすくなるよう努める。	災害時事業継続計画（BCP）、緊急マニュアル等を保護者様が閲覧できるようにしています。また、保護者の方に書面や図で、掲示・表示も解りやすくなるよう努める。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
時 等 の 対 応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出 その他必要な訓練を行っている	9	2	月一回の職員 訓練と年一回の お子さんとの個 別非案訓練を 実施	利用者様一人ひとりのとの避難訓練の実施期間 を長く設定する。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の こどもの状況を確認している	7	4	てんかん等の発 作が起こる疾患 を持つお子さん に関しては把握	引き続き、てんかん等に関しては注意を払う。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている	—	—	—	食事の提供は行っていない。相談があった場合に は対応を予定。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有 している	11	0	ヒヤリハットの用 紙の活用	引き続き、ヒヤリハット用紙や記録を作成し、職員 で情報共有し、事故防止に努める。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保 する等、適切な対応をしている	10	1	虐待研修・アン ケートの活用	虐待防止マニュアルを作成し、職員への周知と研 修を計画にいれ、確実に機会の確保し、 ・スタッフ1人ひスタッフ皆が、虐待への意識を高め られるよう毎月アンケートをとって振り返りを実施
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか について、組織的に決定し、子どもや保護者に 事前に十分に説明し了解を得た上で、児童 発達支援計画に記載している	—	—	—	療育時の基本は親子の同席であり、事業所独自 での身体拘束はない。 引き続き、身体拘束についても虐待防止研修と 共に事例を通して話しあっていく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。